

総務委員会会議記録（第1号）

令和5年 6月29日

福島県議会

1 日時

令和5年 6月29日（木曜）

午前 10時59分 開会

午後 1時12分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	先崎 温容	副委員長	坂本 竜太郎
委員	西丸 武進	委員	太田 光秋
委員	西山 尚利	委員	山田 平四郎
委員	渡部 優生	委員	大場 秀樹
委員	大橋 沙織		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

先崎温容委員長

開会に先立ち、今定例会から、総務委員会においてもペーパーレス会議を試行導入する。

本日は、タブレット端末の操作に係るサポート員及び議会事務局総務課職員を配置している。操作方法について不明な点があれば気軽に声かけ願う。

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、西山尚利委員、西丸武進委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件、議員提出議案第191号外3件及び請願8件である。

また、「陳情一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのように進める。

これより総務部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部に異動があったので、新任者の紹介を願う。

（次長以上の新任者自己紹介）

先崎温容委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外5件を一括議題とする。

直ちに、総務部長の説明を求める。

総務部長

（別紙「6月県議会定例会総務委員会総務部長説明要旨」説明）

先崎温容委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

（別紙「議案説明資料」説明）

先崎温容委員長

続いて、税務課長の説明を求める。

税務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、人事課長の説明を求める。

人事課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

続いて、施設管理課長の説明を求める。

施設管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

部長説明にもあったが、今回の県職員の不祥事は入札関係での逮捕者が相次いだ。こちらから聞けば分かるが、落札率がどの程度だったかを議案説明資料に記載することや県職員自身での見直し、研修などの改善が必要だと思う。様々な目線から見た改善方法があると思うが、その点について聞く。

入札監理課長

入札業務に関して、入札の結果、契約の落札率等については集計してホームページ等に公表している。また、入札制度等監視委員会で定期的に落札率、契約状況なども説明し、審議されている。今回の件についても入札制度等監視委員会の談合等調査部会において、現在再発防止策について審議しているところであり、一定の方向性がまとまれば、入札制度等監視委員会に報告して県に提言してもらうことを考えている。

大橋沙織委員

引き続き改善の方向で動いてほしい。

不祥事が相次いだことで、県職員の働き方も抜本的な改善が必要だと思っている。東日本大震災以降災害が続く中で、夜遅くなっても県庁内の電気がこうこうとついている光景をよく見るが、定時に帰ることができない状況があるのだろうと思う。

我が会派にも、実際に県職員から様々なハラスメントや働く環境についての相談が寄せられており、雰囲気すぎすぎしている職場もあるのか、風通しがどうなのかと思う。ハラスメント対策や風通しのよい職場づくりへの取組についても聞く。

人事課長

働きやすい職場づくりについて、今般不祥事が相次いだことを踏まえ、全庁的に各職場において管理職と職員が面談して意見交換する取組をしている。そういったことを継続しながら、職員は仕事に関する不安や悩みなどに加えてプライベートで悩みを抱えていることもあると思うため、ふだんからコミュニケーションをこれまで以上に密にして、そのような不安や悩み、ぐちなども含めて、管理職や周りの職員に何でも話し合えるような雰囲気づくりが大切だと思っており、そういった職場風土を形成していきたいと考えている。

また、ハラスメント関係については、各職場の所属長や管理職、人事課、職員相談室や外部も含めた様々な相談窓口を設けており、それらを職員に周知しながら、何かあれば対応できる体制を取っていきたい。

大橋沙織委員

やはり相談しやすい環境、この人にだったら相談できるという相手を見つけておくことは大事だと思うし、内部では相談しづらいこともあるため我が会派にも来るのだと思う。外部の相談窓口も周知しながら、メンタルケアを含めた県職員の働き方の改善が必要だと思う。ただ、働き方を抜本的に改善するためには正規雇用の職員を増やすことが必要だと思うため、この辺りの考えについても聞く。

行政経営課長

正規雇用職員の確保について、県としても昨年策定した行財政改革プランにおいて必要な職員の確保を打ち出し、取組を進めている。正規職員に加えて任期付職員や他県等応援職員など多様な方策により、各部局とも連携の上、必要な人員体制の整備を引き続き進めていきたい。

大橋沙織委員

続いて会計年度任用職員について、今回の一般質問でフルタイムの採用枠を増やすべきと質問したが、その背景として、臨時職員の制度だったときはフルタイムで働いていた部署の仕事を、今は会計年度任用職員がパートタイムで行っていることがある。仕事量の違いもあると思うし、県としては仕事量に見合った働き方でパートタイムとしているとのことだが、臨時職員がフルタイムで働いていた仕事は引き続きフルタイムでよいのではと思う。

4月の国の法改正で会計年度任用職員にも勤勉手当が支給できるようになったが、施行日を待たずに県独自で勤勉手当に見合った分を期末手当で支給するなど取組を強め、会計年度任用職員の処遇改善を早期に行う必要があると労働組合から要望されている。そこで会計年度任用職員の勤勉手当や処遇改善について聞く。

人事課長

会計年度任用職員の処遇改善について、まず勤勉手当だが、現行では地方自治法や国の通知によって支給できないことになっている。一方で、今年の通常国会において会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給できるように地方自治法が改正され、令和6年4月から施行される。県としては、今後国から示された考え方や他県の動向なども注視しながら、具体的な取扱い等について検討を行い、適正に対応していきたい。

なお、会計年度任用職員の処遇全般については、国の非常勤職員に準拠して制度設計されており、国や他県の動向などを踏まえながら、適切に対応していきたい。

大橋沙織委員

勤勉手当について国の示した考えや他県の状況で判断することのことだが、待ちの姿勢ではなくぜひ県として早期に考えてほしい。様子見になってそのまま他県よりも遅れることがないよう要望して終わる。

先崎温容委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

次に、請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願のうち、新規請願149号外2件については、意

見書の提出を求める請願であるため、別途審査を行う。

意見書の提出を求める請願を除く5件について、請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

先崎温容委員長

ただいま朗読させた各請願について、方向づけを尋ねる。

初めに、新規請願152号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

新規請願152号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、新規請願153号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

新規請願153号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願65号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願65号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願134号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願134号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願135号について各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

採択を願う。

先崎温容委員長

継続請願135号については意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は7月4日に行う。

以上で意見書の提出を求める請願を除く請願の審査を終わる。

これをもって、総務部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時38分 休憩)

(午前 11時39分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

これより危機管理部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課鈴木副主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部に異動があったので、新任者の紹介を願う。

(部参事以上の新任者自己紹介)

先崎温容委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第22号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、危機管理部長の説明を求める。

危機管理部長

(別紙「6月県議会定例会総務委員会危機管理部長説明要旨」説明)

先崎温容委員長

続いて、危機管理課長の説明を求める。

危機管理課長

(別紙「議案説明資料」説明)

先崎温容委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

危3ページの災害救助費について、これは福島県沖地震の対応経費と思うが、その確認と貸付件数の実績などを聞く。

災害対策課長

危3ページの災害救助費、災害援護資金貸付金だが、これは令和3、4年の福島県沖地震に関連して災害援護資金の貸付けを行ったものである。令和3年福島県沖地震が2件、令和4年福島県沖地震が64件で合計66件の貸付けを実施している。

大橋沙織委員

確認だが、令和3年分が2件しかないのは、前年度のうちに貸付けしているとの理解でよいか。

災害対策課長

委員指摘のとおりである。令和3年福島県沖地震の貸付けは大体が3年度中に行っており、4年度に貸付けを行った実績が2件である。

大橋沙織委員

令和4年福島県沖地震の64件について、半壊が何世帯かなど建物の損壊程度に応じた内訳を聞く。

災害対策課長

要件が様々あるが、おおむね半壊程度の被害による貸付けである。

先崎温容委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

部長説明の民事調停だが、相手方は令和元年台風第19号による本宮市の避難者か。

災害対策課長

委員指摘のとおり、令和元年東日本台風に係る借上住宅の退去の件である。

大橋沙織委員

和解して明日借上住宅を明け渡すとのことだが、どこに戻るのかなど今後の生活について聞く。

災害対策課長

入居者本人に確認したところ、家族が所有している住宅に転居する予定と聞いている。

大橋沙織委員

続いてALPS処理水の海洋放出の関係で幾つか聞く。我が会派の代表質問でも取り上げたが、政府が海洋放出を行うとする夏が近づいている中で、今なお、各方面から反対や海洋放出以外の方法を取るべきとの意見が相次いで出されている。福島県漁業協同組合連合会や全国漁業協同組合連合会、北海道漁業協同組合連合会も反対の意見を示しているが、代表質問で指摘したとおり、いわき市議会では政府と漁業者で交わされた約束を守るべきとの決議書が可決されたり、川俣町議会では海洋放出反対の意見書が可決されている。全国市長会でも決議が決定されているが、この声を県としてどう受け止めるのか聞く。

部参事兼原子力安全対策課長

ALPS処理水の取扱いについて、県としてこれまでも国に対し、漁業者をはじめ関係者へ誠意を持って丁寧かつ十分な説明を重ねるよう求めてきた。国においては引き続き関係者に丁寧かつ十分な説明を重ね、その声にしっかりと耳を傾け、その思いを真摯に受け止めながら信頼関係を構築するとともに、政府一丸となって万

全な対策を講じ、最後まで責任を全うすることが重要であると考えている。

大橋沙織委員

第一義的には、もちろん国が丁寧な説明や十分な対応を取ることが必要だが、福島県漁業協同組合連合会が反対の意見を上げており、さらに県内の市町村議会が海洋放出が直前に迫っている中で改めて意見書や決議を可決している状況を県自身がどう受け止めるのかが問われると思う。この点についてはある意味ずっと平行線であるが、県にはしっかり対応してほしい。県内の市町村議会や全国市長会での意見書可決や決議決定は重要なことだと思う。全国市長会では海洋放出によらない方法を国の責任で検討すべきと求めているが、県としては海洋放出以外の方法についてどのように考えているか。

部参事兼原子力安全対策課長

A L P S 処理水の取扱い、その処分の方法については、2年前の国の基本方針においてそれまでの科学的、社会的な問題に関する議論を整理した上で、海洋放出が最適であると示されたところであり、国において基本方針やその後の行動計画の中で示している具体的な対策に責任を持って最後まで取り組むことが大事だと考えている。

大橋沙織委員

2年前、確かに国は海洋放出が最適だと示したが、そのあとも様々な専門家から海洋放出以外の方法が提案された。海洋放出するにしても、地下水の関係で汚染水の発生を減らすことが提案されているが、そこに真摯に向き合っていないのが東京電力と国の姿勢だと思う。

県も廃炉安全監視協議会で様々な議論をしていると思うが、海洋放出に対して今も多くの人々が納得していない。東京電力と約束を交わした福島県漁業協同組合連合会も納得していないと今も言っており、約束を守ることそのものも東京電力にしっかり求めていく必要があると思うが、再度聞く。

部参事兼原子力安全対策課長

地下水の流入に伴う汚染水の発生量を減らすことは、処理水の放出量を減らす意味で重要である。県としては国から様々な遮水壁や局所的な建屋の止水について説明を受けており、抜本的に地下水等の流入を低減する方法に取り組んでほしいと求めている。

また、関係者から多くの反対があることについて、この問題は本県だけではなく日本全体の問題であると国に繰り返し求めており、国が全責任を持って対応することが重要であると考えている。

大橋沙織委員

本会議で知事も日本全体の問題だと答弁している。もちろんそのような面はあると思うが、実際に放出される県として、原発事故を受けた県としてどう思っているのか、県民の思いをどう受け止めているのか知事自身の言葉で言ってほしいとの思いがある。国が海洋放出すると言って2年が過ぎても、このような知事の姿勢に県民は納得していないと思う。他県の知事は様々な意見を述べている。海洋放出以外の方法を探るべきとの意見があり、内堀知事自身にもそういったことを自らの言葉で、今からでも言ってほしいと思う。要望とする。

次に、避難所の関係で幾つか聞く。1つ目は避難所の運営そのものについてである。2016年頃に国から女性視点での避難所運営が示されたと思うが、2019年の台風第19号の際には、女性の視点が一定程度反映されていると私自身も感じた。避難所運営に女性の視点をどのように生かしていくか、県の考えを聞く。

災害対策課長

本県でも地域防災計画において、避難所を運営する際に女性の視点を入れた上で、障がい者や性的マイノリティーも含めた特別な配慮を要する者を把握して必要な相談窓口を設け、ユニバーサルデザイントイレを設置するなどの取組を規定している。また、県が作成して市町村に提供している避難所運営マニュアル作成の手引きにおいても、男女の性別の違い等について、ニーズに配慮した避難所の生活環境を確保すること、女性を含めた要配慮者が安心して利用できるトイレを設置することなどを示している。

先崎温容委員長

質問の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午後 0時 休憩)

(午後 0時59分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

休憩前に引き続き、一般的事項に対する質問を行う。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

福祉避難所の関係だが、福祉避難所の指定は各市町村で進められていると思う。県のホームページに市町村ごとの一覧が載っていることを確認した際、伊達市のホームページでは福祉避難所を公表していたが、ほかの市町村ではホームページに公表していないところもあった。住民にとっては市町村が一番身近だと思うので、ぜひ市町村のホームページでも積極的に公表すべきと思うが、その辺りの状況や県として市町村に何か通知などしているのか聞く。

災害対策課長

福祉避難所については保健福祉部の所管だが、福祉避難所を指定避難所として公表した場合、受け入れを想定していない被災者が避難し、対応に支障が生ずる懸念があることなどから福祉避難所の確保が進まないという意見を踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行により、指定避難所の公示事項が明確化された。その中で、市町村の公示の仕方が整理されているものと承知している。

大橋沙織委員

福祉避難所を公表すると障がい者などの配慮を要する人ではない一般の人が来るとのことだが、それは全体の避難所数がそもそも足りていないのではないかと思う。もちろん福祉避難所で優先されるべき人がいると思うが、一般の人が避難したいと思ったときに、近くに避難場所が確保されていることがまず必要だと思うため、その点は指摘しておく。

保健福祉部の所管かもしれないが、福祉避難所に指定されている事業所から、災害時に必要な備品について本当に必要な数がストックされているのか分からないという声を聞いている。

また伊達市の話だが、市と事業所と障がい者団体の3者で実施した避難訓練を見学させてもらったが、実際に訓練を行うとそれぞれの立場で課題が見えて、その場で改善策を共有できるため、このような取組は大事だと思った。県では一般的に避

難訓練やマイ避難の普及などを行っているが、福祉の分野でもそのような取組強化が必要だと思うため、市町村の所管になると思うが、考えを聞く。

災害対策課長

福祉施設等を中心とした避難訓練についても保健福祉部が中心となって取組を進めているものと承知しており、具体的に福祉避難所等に避難する際の避難訓練等についても保健福祉部が周知している。

大橋沙織委員

保健福祉部の所管という点は理解したが、災害対策課としても関われる部分があるのではないかと。広く一般の県民に限らず、障がい者や要配慮者が安心して避難できる環境を整えておくことは必要だと指摘して終わる。

西山尚利委員

部長説明で東京電力に対する言及があり、対応を確認していくとのことだが、現在柏崎刈羽原子力発電所において、原子力規制委員会が東京電力に対して相当厳しい審査を行っている。大橋委員からも話があったが、これからも様々な取組や事象が出てくると思う。これらを厳しく確認しながら、今後も廃炉安全監視協議会などを通じて県の姿勢を示していくべきと思うが、その辺りの見解があれば聞く。

危機管理部長

今回のALPS処理水の取扱いもそうだが、ペDESTALの損傷やこれから本格的に燃料デブリの取り出しにも入ることになる。厳しい環境の中で様々な課題を抱えながらもしっかりとその取組を着実に進めていくためには、東京電力にこれまで県が求めたことでもあるが、組織風土の改革、あるいはトラブルを起こさないことが県民の様々な不安解消につながる、そうした意識をしっかりと持ち、安全かつ着実に廃炉を進めていくことが非常に大事だと考えている。

委員から指摘があったように、県としても常々東京電力に伝えるとともに、その取組状況について専門委員からの意見も踏まえながら、厳しく確認、監視していくことが非常に重要である。また、県民にも我々の取組や東京電力の対応状況をしっかりと分かりやすく発信していくことも重要である。委員の指摘をしっかりと頭に置きながら、廃炉安全監視協議会を通じて、これからも東京電力の取組を確認していきたい。

先崎温容委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、危機管理部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

(午後 1時 7分 休憩)

(午後 1時 8分 開議)

先崎温容委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案4件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

先崎温容委員長

初めに、議員提出議案第191号について、各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

可決を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第191号は、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に議員提出議案第192号について、各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

可決を願う。

大橋沙織委員

慎重な対応が必要だと思うため、可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第192号は、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に議員提出議案第193号について、各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第193号は、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に議員提出議案第194号について、各委員の意見を尋ねる。

山田平四郎委員

継続審査を願う。

大場秀樹委員

継続審査を願う。

大橋沙織委員

約束を守ることは当然必要だと思うため、可決を願う。

先崎温容委員長

議員提出議案第194号は、意見が一致していないため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

請願調書の件名のみ、書記に朗読させる。

(書記朗読)

先崎温容委員長

初めに、新規請願149号については、さきに審査した議員提出議案第191号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、新規請願150号については、さきに審査した議員提出議案第193号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、新規請願151号については、さきに審査した議員提出議案第194号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるので、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

先崎温容委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は7月4日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

明6月30日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、人事委員会事務局、出納局、監査委員事務局及び議会事務局の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時12分 散会)